

大学や研究機関にとっての輸出管理とは①

● 大学・研究機関にとっての「輸出管理」とは何か？

- 平和利用のための自由な研究が大量破壊兵器等の懸念活動に利用されないように管理すること。コンプライアンス(法令遵守)の一環として、「研究やその成果について適切な管理が要求されている」とも言い換えられる
- ー 大学や研究機関も、外為法上の「貨物の輸出」や「技術の提供」に当たる事例を先ずは理解することが重要

★ 「技術の提供」の具体的な手段

技術データ: 紙などの文書や図面、磁気媒体等に格納、通信回線
(電話、FAX、コンピュータ回線など)、船積み・航空便、
ハンドキャリー etc.

技術支援: 技術者の派遣・受入、研修・指導、共同開発、研究活動

大学や研究機関にとっての輸出管理とは②

● 「貨物の輸出」にあたる事例

- 研究室で使っている外国製の機械が壊れてしまった。修理のために一旦返品した
- 海外での学会に参加するために手荷物でサンプル品を携行した
- 共同研究の成果物を提携先の海外研究機関に送った
- 「友人から頼まれたから渡しておいて」と言われ、海外出張の際に荷物を託された

● 「技術の提供」にあたる事例

- 共同研究相手から設計図の送付を頼まれたのでFAXで送信した
- 共同で論文を執筆しており、自分の実験データを添付ファイルにつけてメールを送信した
- 海外出張の際にパソコンとUSBメモリーを携行した

● 「貨物の輸出」及び「技術の提供」の両方にあたる事例

- 海外の研究機関と共同研究を実施している場合
 - ・ 現地で実験が必要だったので、観測機材を持ち込み、観測を実施。
現地で観測後、データ比較をするため、日本での観測データを持ち出した。
データは海外の研究機関と共有している

大学や研究機関にとっての輸出管理とは③

- **大学・研究機関**にとって**安全保障貿易管理**は密接な関係にある
- 様々な場面で「**貨物の輸出**」と「**技術の提供**」が発生

技術提供の機会	具体例	主な注意点
留学生・外国人研究者の受入れ	<ul style="list-style-type: none"> ○実験装置の貸与 ○技術情報をFAXやUSBメモリを用いて提供 ○電話や電子メールでの提供 ○授業、会議、打合せ ○研究指導、技能訓練 など 	<ul style="list-style-type: none"> ○居住性 ○公知の技術 ○基礎科学分野 ○再提供の可能性 ○帰国時の持ち出し ○外国ユーザーリスト
他大学や企業との共同研究	<ul style="list-style-type: none"> ○実験装置の貸与 ○技術情報をFAXやUSBメモリに記憶させて提供 ○電話や電子メールでの提供 ○会議、打合せ など 	<ul style="list-style-type: none"> ○居住性 ○公知の技術 ○基礎科学分野 ○商品開発の狙い ○外国ユーザーリスト
研究試料などの持ち出し	<ul style="list-style-type: none"> ○サンプル品の持ち出し ○自作の研究資機材を携行 など 	<ul style="list-style-type: none"> ○外為法上の「貨物」 ○外為法上の「輸出」
施設見学	<ul style="list-style-type: none"> ○研究施設の見学 ○工程説明、資料配付 など 	<ul style="list-style-type: none"> ○公知の技術 ○再提供の可能性
非公開の講演会・展示会	<ul style="list-style-type: none"> ○技術情報を口頭で提供 ○技術情報をパネルに展示 など 	<ul style="list-style-type: none"> ○公知の技術